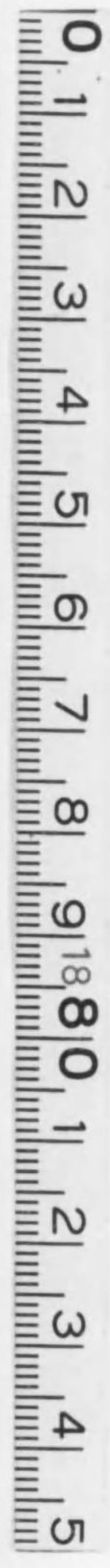


R016.2
54

R016.2-Ki54
1200500765563

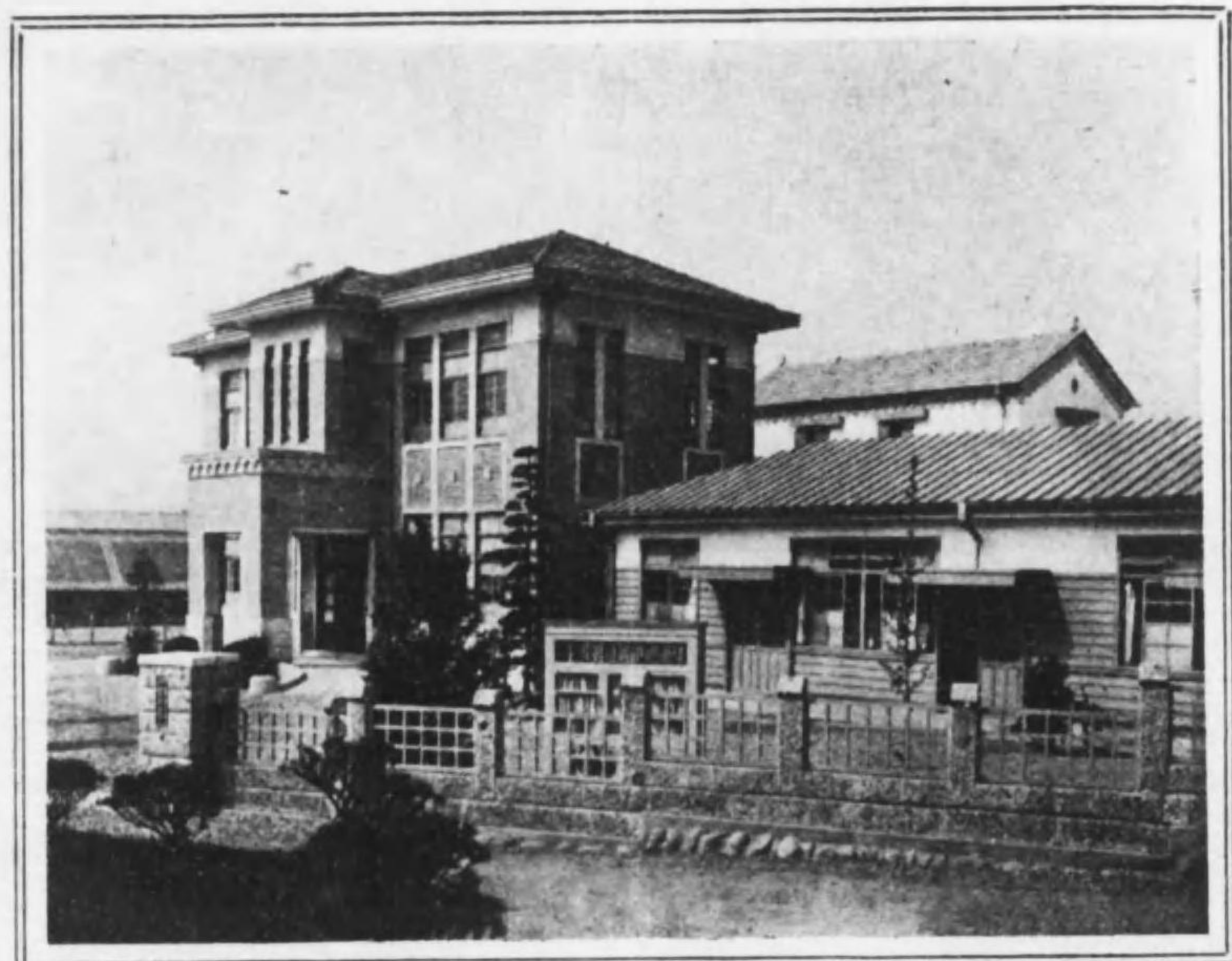
相生市圖書館概覽
同市編
昭和十一年十月刊



始



278
274



(觀 外)

覽概館書圖市生桐

月一十年一十和昭

R
016.2
K154

桐生市圖書館建設記念

桐
生
市



(附) 市立圖書館

(學生國生生師)



師子師國生

師子師國生



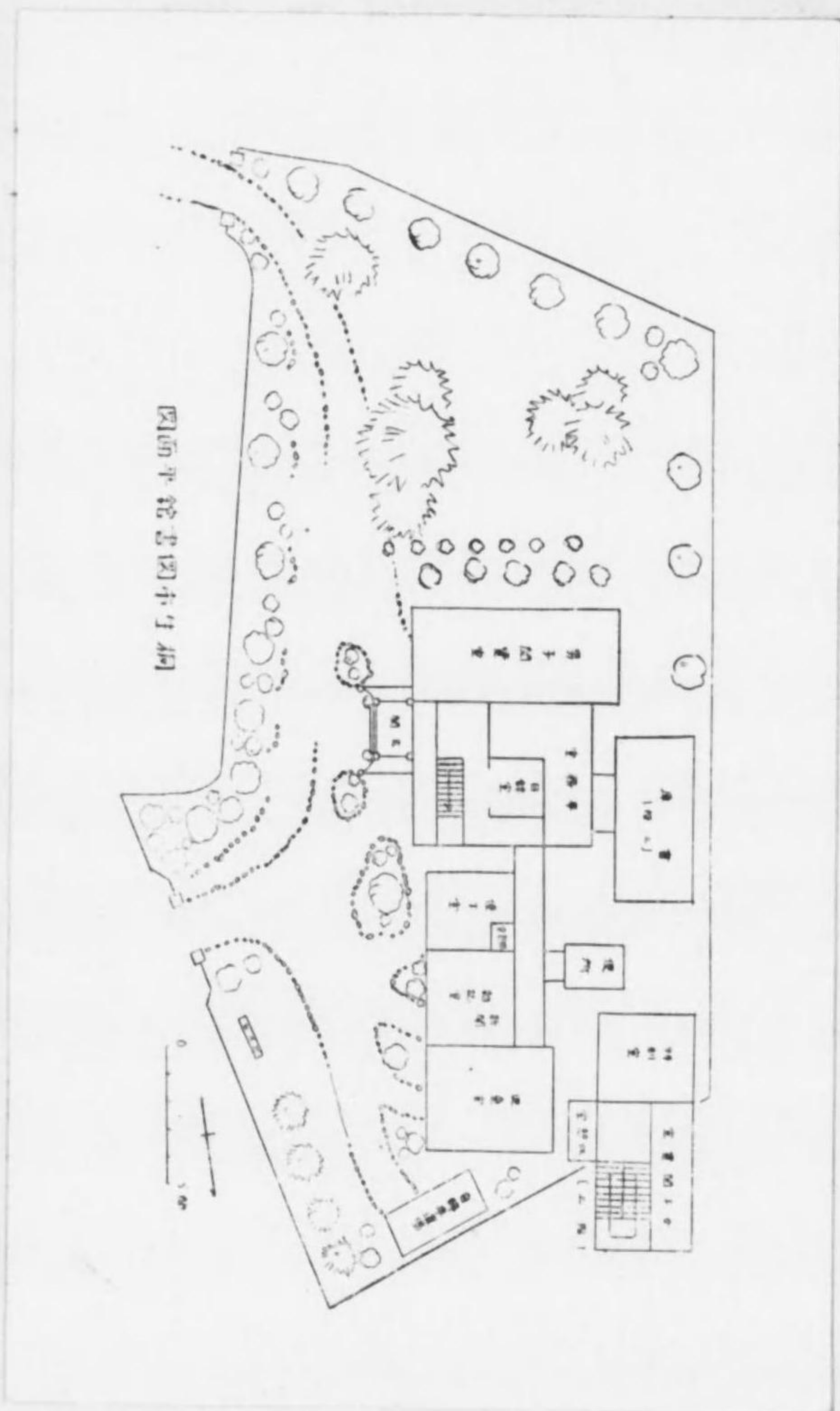


图 1 学校总平面图



桐生市図書館案内

桐

生市役所

桐生市圖書館案内

(場所) 桐生市の西方小曾根町一丁目、閑静で高燥、通風採光も宜しく景勝の地にあります。

(沿革) 皇太子殿下御降誕奉祝記念として昭和九年二月十一日齋藤長平氏から敷地五百二十九坪餘(評價一萬五千八百九十三圓)次で吉野喜代松氏、朝倉茂三郎氏から各一萬圓の特志寄附があり、尙其の他篤志の數氏から敷地や建築費の寄附があつて出来たものであります。

昭和十年三月八日起工、同年九月三十日落成、同年十一月三日開館一般に公開致しました。

(建物) 實働敷地は七百十四坪、建物は本館木造二階建タイル張り階上には婦人閱覽室と小集會、小展覽會等に適した特別室があり、階下には男子閱覽室事務室、目錄室があります。本館に續く別館は新聞雜誌閱覽室、兒童閱覽室等に充てて居ります。書庫は鐵筋コンクリート造内部は三階建であります。

全體の建築費は約二萬三千七百圓であります。

(藏書) 昭和十一年九月末現在では八千六百冊ですが新刊の良書は割合に豊富であります。

(閱覽時間) 四月一日から九月三十日迄午前八時—午後九時、十月一日から三月三十一日迄午前九時—午後九時

(休館日) 毎週火曜日(但し新聞雜誌室兒童室は開館)、大祭祝日(但し四大節の外新聞雜誌室兒童室は開館)

曝書期 九月又は十月中旬一週間
年末年始 十二月二十八日より一月五日迄

(閱覽料) 各室とも無料であります。

(目錄) 分類、圖書名、著者名の三種の目錄が備付けてあります

(館外貸出) 當分圖書館協賛會、員及び館長で特に必要と認めただけに實施して居ります。

(協賛會) 桐生市圖書館の發展助成を目的として組織されたもので會員は次の三種に別れて居ります。當分圖書購入費は會員の寄附金で支辨して居ります

(イ)、名譽會員、毎年金二十五圓以上五ヶ年間又は一時に金百圓以上若くは之に相當する圖書の寄附者

(ロ)、特別會員、毎年金五圓以上五ヶ年間又は一時に金二十圓以上若くは之に相當する圖書の寄附者

(ハ)、普通會員、毎年金一圓以上五ヶ年間又は一時に金五圓以上の寄附者
現在の會員は約六百名であります。何れかの會員として入會し、大いに圖書を利用されるに共に公益の爲奉仕を望みます。

(質疑應答) 館内目錄室に質疑箱を設けて一般入館者の書物其他に關する質問電話や書面による色々の事柄の質問を歓迎し、出来るだけこの解答に努めて居ります。殆んど毎日何かの質疑がありますが、現在の藏書で大體解答が出来て居ります。之も利用を御勧め致します。

(附帯施設) 二階特別室で桐生郷土文化史談會、教育報國會、桐生讀書會エスベラント研究會等が行はれ、其の他小展覽會、小規模の會合等にも盛んに利用されて居ります。

278
274

目次

一、沿口繪紙	一
二、敷地及建物	二
三、本館經營の綱領	三
四、圖書選定の方針	四
五、藏書時間及目錄	四
六、閱覽時間及室	五
七、閱覽時間及室	五
八、質疑會	五
九、圖書協賛會	五
〇、附帶施設	六
一、大館者暴月調(開館より昭和十一年九月迄)	七
二、入館者職業別男女別調	八
三、閱覽圖書冊數	九
四、經費	九
五、圖書分類表	一〇
六、本館協賛會々々	一〇
七、本館協賛會々々	一一
八、本館協賛會々々	一一

同館寄贈

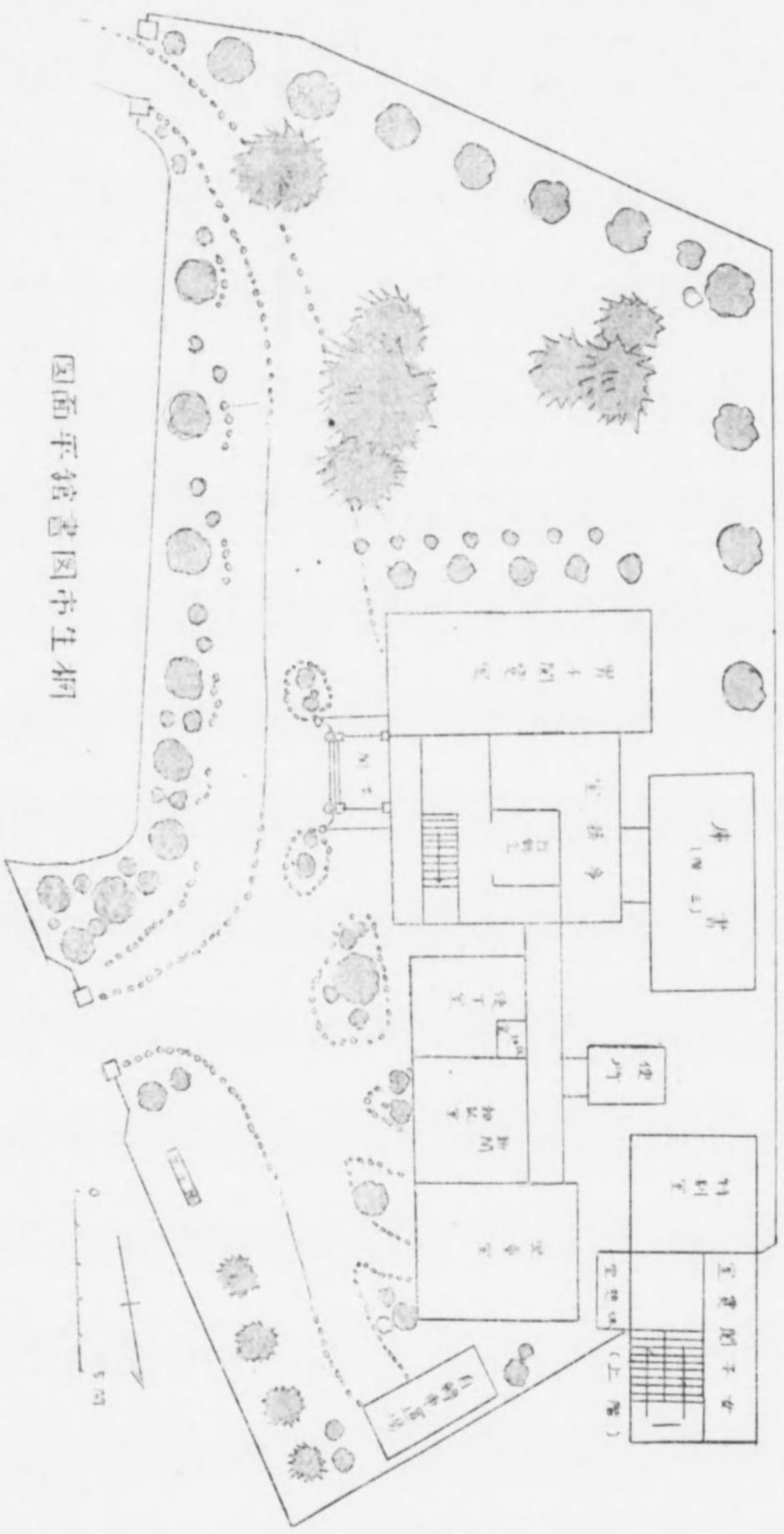




室 覽 閱 子 男



室 覽 閱 童 兒



桐生市图书馆平面图

桐生市圖書館概覽

一、沿革

昭和八年十二月二十三日 皇太子殿下御降誕あらせられましたので、此の御慶事を衷心より壽ぎ奉る記念として桐生市本町四丁目齋藤長半氏は、昭和九年二月十一日其の所有地市内小曾根町の宅地約五百三十坪(整地費とも約一萬六千圓)を圖書館敷地として市に寄附せらる。

昭和九年三月三十一日 同じく皇太子殿下御降誕奉祝記念として市内巴町吉野喜代松氏より圖書館建築費金一萬圓を寄附せらる。

同 年四月三日 同じく奉祝記念として市内濱松町

朝倉茂三郎氏より建築費金一萬圓を寄附せらる。

本館の建設は主として以上三氏の篤志による。

昭和九年四月より十年二月に亘り、敷地として渡邊利

七氏より畑三十坪、森宗作氏より田二十一坪の寄附があり、市の廢水路及び不用道路を合して七百

十四坪が出来た。建築費として野間清治氏より金一千圓、關口義慶二氏より八百圓、荻野欽司氏より七百圓、蜂屋陽五郎氏より八十六圓等の寄附があり、以上の寄附金に利子等を合計して二萬三千五百圓が出来た。

昭和十年一月二十八日 桐生市會は滿場一致を以て桐生市圖書館建設の件を議決す。

同 十年三月八日 建築工を起す。請負は桐生製材株式會社である。

同 十年五月二日 桐生市圖書館協賛會組織せらる、會長は市會議長田島覺太郎氏、副會長は齋藤武助氏である。

同 十年七月一日 群馬縣知事設置認可。

同 十年八月二十三日 前群馬縣立太田中學校長從五位勳六等中曾根都太郎館長事務取扱を命ぜらる。

同 十年九月三十日 建築落成す。

同 十年十一月三日 開館式を舉行し同日より一般公

衆の閱覽に供す。
同 十一年十一月三日 落成式を舉行す。

二、敷地及建物

本館は桐生市の西方小曾根町一丁目にあり、西北には小高い山を控へ、東南は市街に面して居り、土地は高燥で日當り良く空氣も清く、閑靜で交通も比較的便利な圖書館として景勝の地にある。建物も蕭洒清楚で各室とも通風採光宜しく、明朗に而も落着いて出來て居る。

敷地 七百十四坪
建物 總建坪 百九十四坪

本館二階建木造タイル張り

階上 特別室 十四坪、婦人閱覽室 十一坪、休憩室 二坪。

階下 事務室 十五坪、目錄室 五坪、男子閱覽室 二十八坪、玄關 六坪、藏前 二坪。

別館 平屋建木造

新聞雜誌閱覽室 十二坪二合五勺、

兒童閱覽室 二十坪、

小使室湯呑所 十坪五合、

書庫 三階建鐵筋コンクリート造り、各階十八坪
其他 便所 三坪七合五勺、各渡り廊下 八坪五合、自轉車置場 六坪、物置 四坪五合、

三、本館經營の綱領

(一)優良なる圖書の充實を圖り館内外の圖書閱覽を旺盛ならしめ、讀書を通して地方文化の向上に貢献せんことを期す。

(二)關係教化機關と提携し社會教育の一中心となり、圖書館事業の振興を圖り、地方の繁榮帝國の進展に寄與せんことを期す。

四、圖書選定の方針

(イ)世界の大事勢を知るに足るべきもの

(ロ)日常生活の指針となるべきもの

(ハ)自治的精神の涵養に資すべきもの

(ニ)國民道德の振興に資すべきもの

(ホ)健全なる宗教的信仰の教養に資すべきもの

(ヘ)科學的思想の普及に資すべきもの

(ト)産業及經濟特に織物工業の發達に資すべきもの

(チ)藝術の鑑賞趣味向上に資すべきもの

(リ)體育の奨励に關するもの

(ヌ)郷土研究の資料となるもの

(ル)以上各方面を通して自學自修に適良なるもの

五、藏書及目錄

(一)、藏書

昭和十一年十月十日現在では購入五千四百八十九冊寄贈三千九十三冊委託二十冊、合計八千六百二冊でまだ一萬冊に達しないが、新刊良書の豊富なること、織物工業に關する圖書の充實せることは一特色である。

(二)、目錄
分類目錄、圖書名目錄、著者名目錄の三種がある。
(イ)分類目錄は館の藏書を日本十進分類法に據つて零門から九門の十門に大別し更に各門を十宛百にこの百を各十に總計零から九百九十九迄の千に分類し、或る類では更に詳しく分類してある。各書類では圖書名がアイウ順に排列してある。分類の大綱は目錄室に掲げてある。
(ロ)圖書名目錄 分類に關せず藏書を圖書名の發音に従ひアイウ順に排列してある。
(ハ)著者名目錄、同一人の著書を一個所に集めたも

年 度	類 別	零總	一精	二歴	三社	四自	五工	六産	七美	八語	九文	兒童	合 計
昭和十年度末	門記	九六六	七六六	八七〇	一、二二	三三九	一九九	三三三	三三三	二〇一、六三三	六三三		七、六三〇冊
昭和十一年十月十日	門記	一、三三〇	七六六	八七〇	一、二七九	四二七	四八二	四八九	四六六	一、七〇〇	一、七七〇	六六六	八、六〇二冊

ので、分類書名に關係なく著者名がアイウ順に排列してある。

六、閱覽時間及休館日

(一) 閱覽時間

(イ) 自四月一日至九月三十日、午前八時より午後九時に至る。

(ロ) 自十月一日至三月三十一日、午前九時より午後九時に至る。

(二) 休館日

毎週火曜日、但し新聞雜誌室兒童室は開館。

大祭祝日、但し四大節の外新聞雜誌室兒童室は開館
曝書期、九月又は十月中旬約一週間、但し新聞雜誌室は開館。

年末年始十二月二十八日より一月五日迄。

以上の様で新聞雜誌閱覽室、兒童閱覽室とは殆んど年中無休館である。

七、閱覽室

(一)、男子閱覽室、六十名の座席があり、一側に開架

式の書棚があつて、帝國法規を始め約三十種の辭書辭典類が備付けてある。本館の椅子は閱覽室は元より各室とも脚にゴムを附けてある。各閱覽室に掲示板も用意されて居る。

閱覽料は館内各室も館外帶出にも徴收しない。

(二)、婦人閱覽室、十八名の座席があり、一側に開架書棚があつて婦人向を主とした辭典類、辭書類五六種が備付けてある。

(三)、新聞雜誌室、此處には下足のまゝ自由に入出することが出来る。十六箇の新聞見臺、二十種を掛け得る新聞掛、約百種を陳列し得る雜誌臺がある。新聞は東京のもの八種、桐生市内發行のもの、縣内及近縣のもの、大阪の毎日新聞、九州の福岡日々、織物關係の日本紡織通信、日本織物新聞等が毎日到着し、雜誌類では官報、縣報、市報、特許公報等の公報類を始め、一般向のもの、婦人向のもの、受験參考のもの、道德宗教に關するもの、織物關係のもの、商業經濟に關するもの、詩歌文藝に關するもの、郷土に關するもの、海外事情に關するもの等約百種が購入又は寄贈によつて準備されて居る。

設立當初から洵に眞摯な奉仕的の活躍を續けて居る。

會員は次の三種に分れて居る。

(イ) 名譽會員 毎年金貳拾五圓以上五ヶ年間又は一時に金百圓以上若は之に相當する圖書の寄附者。

(ロ) 特別會員 毎年金五圓以上五ヶ年間又は一時に金貳拾圓以上若は之に相當する圖書の寄附者。

(ハ) 普通會員 毎年金壹圓以上の寄附者。

會員數は現在(昭和十一年十月)五百五十名寄附申込額は一萬圓以上、離出金額も九千圓以上に達して居る。

圖書購入費は全部此の寄附金で支辨して居る。

一〇、附帶施設

(一)、桐生郷土文化史談會、昭和十年十二月から圖書館を事務所とし會場として毎月一回開催されて居る。

(二)、桐生讀書會、事務所を館に置き毎月一回例會を開く。

(三)、諸會合、階上特別室を利用し圖書館後援で開催された諸會合は開館以來一ヶ年間に略次の通りである
桐生美術協會協議會、教育報國會懇談會、植物採集座談會、エスベラント研究會、早稻田校外生同攻會

八、質疑應答

(四)、兒童閱覽室、三十六脚の椅子と臨時の數十名分の腰掛があり、開架式の書棚に約七百冊の圖書が陳列されて居り、兒童は自由に實物に就て選擇することが出来る。但し閱覽票には必ず正確に記入することになつて居る。此處には掲示板も多く設備され、移動式の立黑板も用意されて居る。偉人の肖像なども交替して何時も掲げてある。

本館目録室に質疑箱を設けて一般入館者の圖書其他の質疑及び電話や書面による諸般の事項の質疑を歓迎し、之が解答に努めて居る。利用者も次第に増加しつつあるが、多數の要求質問に對して大體解決された場合が多い。二、三の例を示せば次の通りである。

愛染明王、國旗の樹て方及び寸法、ベニヤ板、寒山拾得、是眞、太公望、捺染の染め方、中元、年玉、東京の名士の住所、田家の雪、翼察政權等

九、圖書館協賛會

館の發展助成を目的として組織されたもので、館の

其他小集會に利用された例は多い。
 (四)、小展覽會、特別室等を會場として最近一ケ年間に高山植物展覽會、日本刀展覽會、洋畫展覽會等が開催された。
 (五)、標語募集、開館以來圖書館利用讀書獎勵に關する標語を表門揭示臺等に揭示し半ヶ月毎に更新して來たが、昭和十一年度の圖書館週間の行事の一つとして右の趣旨の標語を一般から募集した。応募者二千八百二十二人標語數千首の中入選したものは次の通りである。

一等
 心明るく親しめ讀書

二等

愛せよ圖書館我等の書齋
 光る人格不斷の讀書

三等

たゆまぬ讀書に輝くゆくて

圖書館一棟知識は無限
 常に讀む人進む人
 選外佳作
 耕せ心を讀書の鋏で
 人生行路は讀書を杖に
 我等の館だ我等の圖書だ
 そして我等の知識の文庫
 立身出世は讀書から
 人生の山道讀書が導く
 讀書は心のネジを巻く

一、現在職員

館長事務取扱中會根都太郎
 司書岸和田政雄
 雇 森 保福
 雇 立見 澄恵
 雇 早苗 利子
 雇 田村 文子
 使丁新井清三郎
 使丁新井 かう

一一、入館者累月調 (開館より昭和十一年九月迄)

昭和十一年 十月	昭和十一年 十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	入館者總數	一 日 平 均			
												本館	新聞雜誌室	兒童室	計
一一、八一五	一二、四四二	一三、三六九	一四、一二九	一五、三六三	一六、六五六	一七、六七一	一八、七六七	一九、九一八	二〇、八八三	一一、二二六	一二、九九	一三、七四	一四、二七一	一五、五一一	
九、一二九	六、七	九、九	一、一九	一、三三	一、六九	一、六三	一、七五	一、六三	一、四三	一、一七	一、一七	一、一七	一、一七	一、一七	
一一、三六三	一二、三六三	一三、三六三	一四、三六三	一五、三六三	一六、三六三	一七、三六三	一八、三六三	一九、三六三	二〇、三六三	二一、三六三	二二、三六三	二三、三六三	二四、三六三	二五、三六三	

九 月	一一、四〇八	一四三	一六〇	一七三	四七六
-----	--------	-----	-----	-----	-----

本館入館者が漸次増加の傾向にある。

一三、入館者職業別男女別調

年 度	職 業		昭 和 十 年	十 一 一 三 月	昭 和 十 一 年	四 一 九 月		
	男	女						
昭 和 十 年	農	三、七〇八	十 一 一 三 月	農	三	四 一 九 月	農	二、九〇
	工	四八		工	五		工	一、四
十 一 一 三 月	官	一、七三	昭 和 十 一 年	官	三	四 一 九 月	官	六
	軍	四七		軍	二		軍	三
昭 和 十 一 年	教	四七	十 一 一 三 月	教	二	四 一 九 月	教	三
	宗	二九〇		宗	二		宗	二
四 一 九 月	其	四七	昭 和 十 一 年	其	二	四 一 九 月	其	三
	無	二九〇		無	二		無	二
昭 和 十 一 年	不	八四七	十 一 一 三 月	不	二	四 一 九 月	不	三
	明	五、四七		明	二		明	二
四 一 九 月	學	五、四七	昭 和 十 一 年	學	二	四 一 九 月	學	三
	兒	一、四六七		兒	二		兒	二
昭 和 十 一 年	計	二五、〇三二	十 一 一 三 月	計	七、一三三	四 一 九 月	計	一〇、八三三
		三六、三三二			七、一三三			一〇、八三三

農工商の實務者及び婦人が逐増の傾向にある。

一四、閱覽圖書冊數

年 度	類 別		昭 和 十 年 度	十 一 一 三 月	昭 和 十 一 年 度	四 一 九 月		
	男	女						
昭 和 十 年 度	零	二、六〇四	十 一 一 三 月	零	一、〇〇一	四 一 九 月	零	一、五七三
	總	六、五九		總	一、〇〇一		總	一、五七三
十 一 一 三 月	精	一、五三三	昭 和 十 一 年 度	精	一、八二三	四 一 九 月	精	一、八二三
	神	一、五三三		神	一、八二三		神	一、八二三
昭 和 十 一 年 度	歷	一、三六六	十 一 一 三 月	歷	二、六六	四 一 九 月	歷	二、六六
	史	二、〇九五		史	二、六六		史	二、六六
四 一 九 月	社	一、〇三二	昭 和 十 一 年 度	社	一、〇三二	四 一 九 月	社	一、〇三二
	會	一、〇三二		會	一、〇三二		會	一、〇三二
昭 和 十 一 年 度	自	一、〇三二	十 一 一 三 月	自	一、〇三二	四 一 九 月	自	一、〇三二
	然	一、〇三二		然	一、〇三二		然	一、〇三二
十 一 一 三 月	工	一、〇三二	昭 和 十 一 年 度	工	一、〇三二	四 一 九 月	工	一、〇三二
	藝	一、〇三二		藝	一、〇三二		藝	一、〇三二
昭 和 十 一 年 度	產	一、〇三二	十 一 一 三 月	產	一、〇三二	四 一 九 月	產	一、〇三二
	六	一、〇三二		六	一、〇三二		六	一、〇三二
四 一 九 月	美	一、〇三二	昭 和 十 一 年 度	美	一、〇三二	四 一 九 月	美	一、〇三二
	七	一、〇三二		七	一、〇三二		七	一、〇三二
昭 和 十 一 年 度	語	一、〇三二	十 一 一 三 月	語	一、〇三二	四 一 九 月	語	一、〇三二
	八	一、〇三二		八	一、〇三二		八	一、〇三二
十 一 一 三 月	文	一、〇三二	昭 和 十 一 年 度	文	一、〇三二	四 一 九 月	文	一、〇三二
	九	一、〇三二		九	一、〇三二		九	一、〇三二
昭 和 十 一 年 度	計	一七、〇四七	十 一 一 三 月	計	二、六四七	四 一 九 月	計	四、〇一四
		二、六四七			二、六四七			四、〇一四

一五、經費 (市豫算)

年 度	總 額	人 件 費	圖 書 費	其 他
昭 和 十 年 度	九、六九五圓	一、九七五圓	七、〇〇〇圓	七二〇圓
昭 和 十 一 年 度	六、八三三	二、九一三	三、〇〇〇	九二〇

一六、圖書分類表

750工藝美術	500工藝學	250北アメリカ洲	000總記 (郷土誌料)學
760音樂	510土木工學	260南アメリカ洲	010圖書館學
770演藝演劇	520建築學	270大洋洲極地	020圖書學書誌學
780運動競技	530機械工學	280傳記	030百科事彙類書
790遊藝娛樂	540電氣工學	290地誌及紀行	040一般論文講演集
800語學	550鑛山工學	300社會科學	050一般逐次刊行書雜誌
810日本語	560海事工學	310政治學	060一般學會新聞紙全集
820支那語	570化學工業 機械工業 (織物工業)	320法律學	070新聞書
830イギリス語	580手工業 (織物工業)	330經濟學	080叢書
840ドイツ語	590家政學	340財政學	090隨筆雜書
850フランス語	600產業	350統計學	100精神科學
860スペイン語	610農業	360社會學	110形而上學
870イタリア語	620園藝	370教育學	120東洋哲學
880ロシア語	630林業	380民俗學	130西洋哲學
890其他諸國語	640畜產業	390軍事學	140心理學
900文學	650蠶業	400自然科學	150倫理學
910日本文學	660水產業	410數學	160宗教・神學
920支那文學	670商業	420物理學	170神道
930イギリス及 アメリカ文學	680交通	430化學	180佛敎
940ドイツ文學	690通信	440天文學	190キリスト敎
950フランス文學	700美術	450地質學地理學	200歴史科學
960スペイン文學	710彫刻	460生物學博物學	210日本
970イタリア文學	720繪畫書道	470植物學	220アジア洲
980ロシア文學	730版畫印刷	480動物學	230ヨーロッパ洲
990其他諸國文學	740寫眞	490醫學藥學	240アフリカ洲

一七、桐生市圖書館々則

第一章 總則

- 第一條 本館ハ内外古今ノ圖書ヲ蒐集シテ公衆ノ閱覽ニ供スルヲ目的トス
- 第二條 本館ノ圖書閱覽時間ハ左ノ如シ、但時宜ニヨリ伸縮スルコトアルヘシ
四月一日ヨリ九月三十日マテ 午前八時ヨリ午後九時ニ至ル
十月一日ヨリ三月卅一日マテ 午前九時ヨリ午後九時ニ至ル
- 第三條 本館ノ休館日左ノ如シ、但臨時休館スルトキハ其ノ都度之ヲ揭示ス
毎週火曜日
祝日及大祭日
曝書期 九月又ハ十月中凡一週間
年末年始 十二月廿八日ヨリ一月五日マテ
- 第四條 閱覽科ハ之ヲ徵收セス
- 第五條 圖書ヲ紛失毀損又ハ汚染シタル者ニハ本館指定ノ現品若クハ相當代價ヲ辨償セシム

第二章 評議員

- 第六條 本館經營ニ關シ諮問スタルメ評議員若干名ヲ置ク
- 第七條 評議員ハ市長之ヲ囑託シ其任期ヲ四ケ年トス
- 第八條 評議員會ハ必要ニ應シ市長之ヲ召集ス
- 第三章 圖書寄贈
- 第九條 圖書ヲ寄贈セントスル者ハ書名員數價格及住所氏名ヲ詳記シタル寄贈申込書ヲ本館ニ差出シ許諾ヲ得タル後現品ヲ送致スヘシ
- 第十條 寄贈圖書ニハ寄贈者ノ氏名及年月日ヲ標記シ其ノ厚意ヲ永遠ニ傳フ但置名者又ハ第九條ニ依リ許諾ヲ得サル者ノ寄贈ニ係ル圖書ハ適宜ノ處置ヲナスヘシ
- 第十一條 圖書ノ寄贈ニ要スル費用ハ寄贈者ノ負擔タルヘシ
- 第四章 圖書委託
- 第十二條 公衆ノ閱覽ニ供スル目的ヲ以テ圖書ノ保管ヲ委託セントスル者ハ書名員數價格委託期間及住所氏名ヲ詳記シタル委託申込書ヲ本館ニ差出シ承

諸ヲ得タル後現品ヲ送致スヘシ、但委託條件ヲ指定セントスルトキハ特ニ其旨ヲ記載スヘシ

第十三條 圖書ノ委託ヲ受ケタルトキハ本館ヨリ委託證ヲ交付ス

第十四條 委託圖書ハ保管中本館所藏ノ圖書ト同一ノ取扱ヲナス

第十五條 委託圖書毀損又ハ亡失シタルトキト雖本館ノ重大ナル過失ニヨルニアラサレハ其ノ責ニ任セス

第十六條 委託圖書ノ返付ヲ求ムルトキハ七日前ニ申出ツヘシ

第十七條 圖書ノ委託及返付ニ要スル費用ハ委託者ノ負擔タルヘシ

但、時宜ニヨリ館費ヲ以テ支辨スルコトアルヘシ

第五章 圖書帶出
第十八條 桐生市内ニ居住スル者ニハ本館ノ圖書ヲ帶出閱覽セシムルコトヲ得、但特別ノ事情アルトキハ桐生市外居住者ト雖特ニ帶出閱覽セシムルコトヲ得

附 則

第十九條 本則施行ニ關スル細則ハ館長之ヲ定ム

桐生市圖書館閱覽規程

第一條 圖書ヲ閱覽セントスル者ハ圖書閱覽票ノ交付ヲ受ケ目錄ニヨリテ所要ノ圖書ヲ檢索シ所定ノ事項ヲ記入シテ係員ニ差出シ圖書ヲ借り受ケ退館ノ際返納スヘシ

第二條 閱覽室備付ノ圖書ヲ閱覽スル者ハ圖書閱覽票ニ閱覽シタル圖書名其ノ他所定ノ事項ヲ記入シ退館ノ際係員ニ差出スヘシ

第三條 同時ニ閱覽シ得ヘキ圖書冊數ハ新着書ハ一冊其他ハ二冊以內トス但特別ノ事情アリト認ムルトキハ特ニ二冊以上ヲ同時ニ閱覽セシムルコトアルヘシ

第四條 閱覽者ハ左ノ事項ヲ遵守スヘシ

- 一、閱覽室ニ於テハ靜肅ヲ旨トシ喫煙、飲食、談話、音讀其ノ他閱覽者ノ妨害トナルヘキ行爲ヲナサ、ルコト
- 二、猥リニ机、椅子其ノ他ノ物品ヲ移動シ又ハ汚損セサルコト

三、閱覽室備付ノ圖書及新聞雜誌ノ位置ヲ亂サ、ルコト

四、圖書閱覽ハ指定ノ閱覽室内ニ於テスルコト

五、圖書ハ丁寧ニ取扱ヒ汚損セサル様注意スルコト

六、圖書ノ轉貸ヲナサ、ルコト

七、讀了セル圖書ハ速ニ返納スルコト

八、館内揭示事項及館員ノ指示ヲ守ルヘキコト

第五條 左記ノ者ハ登館ヲ謝絶ス

一、亂醉者又ハ異様ノ風態ヲナシタル者

二、其ノ他登館セシムヘカラスト認メタル者

第六條 圖書ヲ紛失汚損シ又ハ毀損シタル者ニハ本館指定ノ現品若クハ相當代價ヲ辨償セシム

第七條 閱覽ニ關スル規程揭示又ハ館員ノ指示ニ從ハス其ノ他不都合ノ行爲アリト認ムル者ハ退館セシメ情狀ニヨリテハ一定ノ期間登館ヲ謝絶スルコトアルヘシ

桐生市圖書館圖書帶出規程

第一條 圖書ノ帶出閱覽ヲ許スヘキ者ハ桐生市内ニ居

住シ左ノ資格ヲ有スルモノトス、但桐生市外居住者ト雖特別ノ事情アリト認ムルトキハ特ニ帶出閱覽ヲ許スコトアルヘシ

一、年齢滿十二年以上ニシテ身元確實ト認ムル者ノ保證セル者

二、館長ニ於テ身元確實ト認ムル者

第二條 圖書帶出ノ許可ヲ得ントスル者ハ圖書帶出票

請求書ヲ差出シ其ノ交付ヲ受クヘシ

第三條 圖書ヲ帶出閱覽セントスルトキハ圖書帶出閱覽票ニ所定ノ事項ヲ記入シテ係員ニ差出スヘシ

第四條 同時ニ帶出シ得ヘキ圖書冊數ハ二冊以內トス但特別ノ事情アリト認ムルトキハ特ニ二冊以上ノ帶出ヲ許スコトアルヘシ

第五條 左記ノ圖書ハ帶出ヲ許サス

- 一、貴重圖書
- 二、辭書類及各科ニ涉ル參考書類
- 三、閱覽人ノ請求多キ圖書
- 四、閱覽室備付ノ圖書
- 五、購入ノ月ヨリ一ヶ月ヲ經サル新着書及裝幀セサル定時刊行圖書

前項以外ノ圖書ト雖本館ノ都合ニヨリ謝絶スルコトアルヘシ

第六條 圖書帶出期限ハ七日以内トス、但期間内ト雖本館ニ於テ必要アルトキハ隨時返納セシムルコトアルヘシ

第七條 帶出圖書ヲ亡失、汚損シ又ハ毀損シタル者ニ

ハ本館指定ノ現品若クハ相當代價ヲ辨償セシム

第八條 圖書返納ノ通知ヲ受クルモ相當ノ手續ヲナサ

ル者ニハ圖書ヲ亡失シタル者ト見做シ第七條ニ準シテ辨償セシムルコトアルヘシ

第九條 圖書帶出票又ハ帶出圖書ハ他人ニ貸與スルコトヲ得ス

第十條 圖書帶出票ヲ紛出シタルトキ又ハ職業住所等ヲ變更シタルトキ若クハ保證人ノ身分住所其他ニ

關シ異動ヲ生シタルトキハ其ノ都度直ニ本館ニ届出ツヘシ

第十一條 第九條ニ違背シ又ハ第十條ノ届出ヲ怠リタル爲本館ニ損害ヲ與ヘタル場合ハ該圖書帶出票署名者ヲシテ賠償ノ責ニ任セシム

一八、桐生市圖書館協賛會々則

第一條 本會ハ桐生市圖書館協賛會ト稱シ事務所ヲ桐生市圖書館内ニ置ク

第二條 本會ハ桐生市圖書館ノ助成ヲ目的トシ其ノ達成ニ必要ナル事業ヲ行フ

第三條 本會ハ前條ノ趣旨ヲ賛シ桐生市圖書館設備寄附者ヲ以テ組織シ其ノ會員ヲ左ノ三種トス

- 一、名譽會員 毎年金貳拾五圓以上又ハ一時ニ金百圓以上若ハ之ニ相當スル圖書ノ寄附者
- 二、特別會員 毎年金五圓以上又ハ一時ニ金貳拾圓以上若ハ之ニ相當スル圖書ノ寄附者
- 三、普通會員 毎年金壹圓以上ノ寄附者

前項一號二號ノ圖書ノ評價ハ評議員會ノ決定ニ依ル

桐生市圖書館ノ爲特ニ功勞アリタルモノハ評議員會ノ推薦ニヨリ名譽會員トナスコトヲ得

第四條 本會ニ左ノ役員ヲ置キ其ノ任期ヲ二年トス

會長 副會長 一名 評議員 若干名

第五條 會長副會長ハ評議員會ニ於テ之ヲ推選ス

評議員ハ總會ニ於テ之ヲ選舉ス

第六條 會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ總理シ會議ノ議長トナル

副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ其ノ職務ヲ代理ス

評議員ハ豫算決算其ノ他ノ重要事項ヲ議決ス

第七條 本會ノ顧問ニ市長、助役ヲ推薦ス

第八條 本會ノ會計及庶務ヲ分任スル爲幹事ヲ置キ會長之ヲ囑託ス

第九條 本會ノ會議ハ總會及評議員會ノ二トシ會長之ヲ召集ス

第十條 本會ノ經費ハ寄附金其ノ他ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ

本會ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

附 則

本會ノ存続期間ハ昭和十年度ヨリ同フ五年トス

寄附申込書

一金

但一時拂込 昭和 年 月 日

分割拂込

昭和 年 月 日

昭和 年 月 日

昭和 年 月 日

昭和 年 月 日

昭和 年 月 日

右桐生市圖書館設備費トシテ寄致度此段申込候也

桐生市

昭和十年 月 日

桐生市長

殿

278
27A

終

